

元文科高第669号
令和元年11月15日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属高等学校を置く各国公立大学法人の長 殿
高等学校を設置する学校設置会社を所轄
する構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた各地方公共団体の長

文部科学省高等教育局長

伯井 美徳

(印影印刷)

令和3年度大学入学者選抜に係る大学入試英語成績提供システム
運営大綱の廃止について（通知）

文部科学省及び（独）大学入試センターにおいては、平成29年7月に策定した「大学入学共通テスト実施方針」に基づき、大学入学者選抜における英語4技能評価の推進のため、令和2年度から大学入試英語成績提供システム（以下「システム」という。）を導入することとして準備を進めてきたところですが、このたび、令和2年度からの導入を見送ることを決定したところです（別添参照）。

システム導入の見送りに伴い、「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入試英語成績提供システム運営大綱」（令和元年6月4日付け元文科高第106号文部科学省高等教育局長通知）は廃止しますのでお知らせします。

このたび、システムの導入を見送ることとしましたが、各大学が、システムを介さず、英語の資格・検定試験を大学入学者選抜において独自に活用する場合には、資格・検定試験の活用が円滑に行われるよう、受験生にその情報を速やかに提供することが必要です。

このため、文部科学省としては、各大学に対し、令和3年度大学入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用の有無、活用方法等について、令和元年12月13日を目途に方針を決定し、公表するよう依頼しているところであり、各大学が公表する情報については、ホームページを通じて受験生等に提供することとしています。

なお、文部科学省では、大学入学者選抜において英語の4技能を適切に評価するための仕組みの在り方について、新高等学校学習指導要領下で初めて実施する令和6年度実施の大学入学者選抜に向けて、今後1年を目途に検討し、結論を得ることとしており、併せて申し添えます。

このことについて、附属の高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）を置く各国公立大学の長にあつては附属の高等学校に対し、都道府県教育委員会教育長にあつては所管の高等学校及び域内の市区町村教育委員会等に対し、指定都市教育委員会教育長にあつては所管の高等学校に対し、都道府県知事にあつては所轄の高等学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の長にあつては認可した高等学校に対し、十分な周知をお願いします。

（別添資料）

1. 令和元年11月1日 文部科学大臣記者会見（冒頭発言部分）
2. 受験生をはじめとした高校生、保護者の皆様へ

【連絡先】

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省高等教育局大学振興課

大学入試室入試第一係

TEL：03-5253-4111（代表）内2469

FAX：03-6734-3392

Mail：gaknyusi@mext.go.jp

○令和元年11月1日（金）文部科学大臣記者会見（冒頭発言部分）

私は、就任以来、試験を受ける高校生のことを一番に思いながら、英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の在り方について、これまでの進捗状況を冷静に分析しつつ、多くの方の意見を伺いながら、慎重に検討を行ってまいりました。

こうした中、先日は、私の不用意な発言で、高校生をはじめとする皆様に大変な御迷惑をおかけしましたが、このタイミングでもさらに多くの方々から御意見をいただくこととなり、より一層、現状の課題を浮き彫りにすることができました。

文部科学省としては、大学入試センターを通じてということもあり、民間試験団体との連携調整が十分でなく、各大学の活用内容、民間試験の詳細事項等の情報提供不足等準備の遅れにつながることとなりました。

ここまで準備を進めていただいた試験団体の皆様にもご迷惑をおかけすることになりました。

「大学入試英語成績提供システム」は、現時点において、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して試験を受けられるような配慮など、文部科学大臣として、自信をもって受験生の皆様にお薦めできるシステムにはなっていないと判断せざるを得ません。これ以上決断の時期を遅らせることは混乱を一層大きくしかねないため、ここに、来年度からの導入を見送り、延期することを決断いたしました。

私の耳には、これまで頑張ってきて英語の勉強をしてきた高校生の声も届いています。皆様にはご迷惑をおかけしてしまい申し訳ない気持ちです。

最後に私から言わなければならないことがあります。それは今後の話です。子供たちに英語4技能を身に付けさせることはこれからのグローバル社会に必ず必要です。それを入試でどのように評価していくのか、できるだけ公平で、アクセスしやすい仕組みはどのようなものなのか、新しい学習指導要領で初めて実施する令和6（2024）年度に実施される大学入試に向けて、私の下に検討会議を作って、今後、一年を目途に検討し、結論を出したいと思います。

また、多面的・総合的に学力を評価しようとする高大接続改革を引き続き着実に進めてまいります。令和2（2020）年度から開始する「大学入学共通テスト」の記述式問題の導入など大学入試改革については、円滑な実施に向けて万全を期してまいります。

今回の件について、受験生をはじめとした高校生、保護者の皆様に対する私の気持ちをメッセージとしてお伝えしたいと思いますのでどうぞお許してください。

（以下、メッセージの読み上げ）

受験生をはじめとした高校生、保護者の皆様へ

文部科学大臣の萩生田光一です。皆様に、令和2年度の大学入試における英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入を見送ることをお伝えします。

大学入試における英語民間試験に向けて、今日まで熱心に勉強に取り組んでいる高校生も多いと思います。今回の決定でそうした皆様との約束を果たせなくなってしまったことを、大変申し訳なく思います。

英語民間試験を予定通り実施するかどうかに関しては、高校生をはじめ多くの皆様から、賛成・反対、様々な意見をいただきました。

私としては、目標の大学に向けて英語試験の勉強を重ねている高校生の姿を思い浮かべながら、当初の予定通りのスケジュールで試験を実施するために、連日取り組んできました。

しかし、大変残念ですが、英語教育充実のために導入を予定してきた英語民間試験を、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して受けられるようにするためには、更なる時間が必要だと判断するに至りました。

大学入試における新たな英語試験については、新学習指導要領が適用される令和6年度に実施する試験から導入することとし、今後一年を目途に検討し、結論を出すこととします。

皆様が安心して、受験に臨むことができる仕組みを構築していくことをお約束します。

今回、文部科学省としてシステムの導入見送りを決めましたが、高校生にとって、読む・聞く・話す・書くといった英語4技能をバランスよく身に付け、伸ばすことが大切なことには変わりありません。

グローバル化が進展する中で、英語によるコミュニケーション能力を身に付けることは大変重要なことです。皆様には、これからも日々の授業を大切にするとともに、それぞれの目標に向かって努力を積み重ねて頂きたいと思います。

令和元年11月1日

文部科学大臣 萩生田光一